

介護老人福祉施設フォーレスト 料金表

令和3年4月1日 現在

(多床室の場合)

*ご契約者の要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1.サービス利用料金	5,730 円	6,410 円	7,120 円	7,800 円	8,470 円
2.うち、介護保険から給付される金額 (一割負担の方)	5,157 円	5,769 円	6,408 円	7,020 円	7,623 円
3.サービス利用に係る自己負担額 (1-2) (一割負担の方)	573 円	641 円	712 円	780 円	847 円
4.日常生活継続支援加算	36 円				
5.栄養マネジメント強化加算	11 円				
6.個別機能訓練加算 I	12 円				
7.看護体制加算 I	4 円				
8.看護体制加算 II	8 円				
9.夜勤職員配置加算 I	13 円				
10.口腔衛生管理・体制加算	90 円				
11.介護職員処遇改善加算 1	所定単位数×83/1000				
12.介護職員特定処遇改善加算 I	所定単位数×27/1000				
介護職員特定処遇改善加算 II	所定単位数×23/1000				
13.食事に係る負担額:					
被保険第 1 段階(生保等)	300 円				
被保険第 2 段階(年収 80 万以下)	390 円→390 円				
被保険第 3 段階(住民税非課税世帯)	650 円→650 円または 1,360 円				
被保険第 4 段階(上記以外)	1,392 円 ※1,445 円 (令和 3 年 8 月より)				
14.居住に係る自己負担額:					
被保険第 1 段階(生保等)	0 円				
被保険第 2 段階(年収 80 万以下)	370 円				
被保険第 3 段階(住民税非課税世帯)	370 円				
被保険第 4 段階(上記以外)	855 円				

(従来型個室の場合)

*ご契約者の要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1.サービス利用料金	5,730円	6,410円	7,120円	7,800円	8,470円
2.うち、介護保険から給付される金額 (一割負担の方)	5,157円	5,769円	6,408円	7,020円	7,623円
3.サービス利用に係る自己負担額 (1-2) (一割負担の方)	573円	641円	712円	780円	847円
4.日常生活継続支援加算	36円				
5.栄養マネジメント強化加算	11円				
6.個別機能訓練加算	12円				
7.看護体制加算Ⅰ	4円				
8.看護体制加算Ⅱ	8円				
9.夜勤職員配置加算	13円				
10. 口腔衛生管理・体制加算	90円				
11.介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数×83/1000				
12.介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数×27/1000				
介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数×23/1000				
13.食事に係る負担額:					
被保険第1段階(生保等)	300円				
被保険第2段階(年収80万以下)	390円→ 390円				
被保険第3段階(住民税非課税世帯)	650円→ 650円または1,360円				
被保険第4段階(上記以外)	1,392円 ※ 1,445円 (令和3年8月より)				
14.居住に係る自己負担額:					
被保険第1段階(生保等)	320円				
被保険第2段階(年収80万以下)	420円				
被保険第3段階(住民税非課税世帯)	820円				
被保険第4段階(上記以外)	1,171円				

★介護保険の給付の対象とならないサービス

*以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

《サービスの概要と利用料金》

①特別な食事

ご契約者の希望に基づき特別な食事を提供した場合、要した費用に相当する実費を負担頂きます。

②理髪・美容サービス

理容師・美容師による出張理髪サービスをご利用頂けます。

利用料金：1回あたり 2,000円

③医療費（薬代含む）

受診に行った際の料金、その際に薬が処方された場合は薬代が別途になります。

④電気代

テレビ・電気毛布等、個人で電気器具をお持ち込みされ、使用される場合は1品目あたり1日10円となります。

⑤レクリエーション活動

材料費等が必要な場合、別途になります。

《その他》

○貴重品の管理

貴重品管理は行えませんのでご契約者に係る現金及び資産に関する一切の財産管理は、ご契約者本人又は契約代理人にて行って下さい。

○日常生活上必要となる諸費用

おむつ代は、介護保険給付対象となっておりますのでご負担の必要はありません。

○利用料金のお支払い方法

料金・費用は、1か月ごとに計算し、ご請求しますので、翌月20日までに以下の方法でお支払い下さい。（1ヶ月に満たない期間のサービスに関する利用料金は、利用日数に基づいて計算した金額とします。）

①金融機関口座からの自動引き落とし（施設指定の金融機関のみとなります。）

②施設指定の口座振込みでのお支払い（指定口座へのお振込みをお願いします。）

③現金でのお支払い（施設事務所でのお支払いをお願いします。）